

2026年4月22日

在留カード等のご提出のお願い

今般、弊社ではマネー・ロンダリング防止及びテロ資金供与対策の一環として、日本国籍をお持ちでないお客様について、在留資格・在留期間(満了日)等を継続的に確認させていただくこととなりました。

そのため、当社から順次、対象となるお客さま宛てに、在留カードのご提出に係るご案内を郵送にてお送りいたしますので、ご返送期限までに在留カード等(写し)のご提出をお願いいたします。

対象は、クレジットカードをお申込み時に本人確認資料として「在留カード等」をご提出いただいたお客様となります。

なお、永住者・特別永住者の資格を取得された方につきましてもご提出をお願いいたします。

お客様にはお手数をおかけいたしますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ご留意事項

案内文書に記載しておりますご返送期限までに在留カード等のご提出や日本国籍を取得していること等の回答がない場合は、会員規約((第8条3項、第30条1項10))取引確認に基づきクレジットカードの利用停止をさせていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

※カード停止後に在留カード等をご提出いただいても利用再開ができない場合があります。その際は、新たにカードをお申込みいただく事となり入会審査が必要となります。

お問い合わせ

管理部 TEL 089-921-1031※日本語のみの対応となります。

営業時間 平日 9:30~18:15(土・日・祝日除く)